

10月6日

朝日

戦犯釈放求め

フィリピン大統領に手紙

憎しみの連鎖断った画家に光

戦後75年

未来に向けて

平和 旧日本兵の解放

フィリピンでは、軍事裁判後に、旧日本兵が戦犯として刑務所に収容されていたため、国内のさまざまな団体が戦犯の助命や減刑活動を行っていました。島根県出身の洋画家 加納莞蕾もその一人でした。加納はフィリピンのキリノ大統領やローマ教皇などの各界の有力者に対して、戦犯釈放を訴える大量の手紙を送り続け、釈放への道を開きました。

1953年、フィリピンの105名の日本人戦犯は、両国の友好を願うキリノ大統領によって、全員釈放されました。

→キリノ大統領(右)と握手する加納莞蕾(左)
(1955年)



来年度の教科書に掲載されるコラム

取り上げたのは帝国書院「中学生の歴史」。現代の章の1ページ目のコラム「未来に向けて 旧日本兵の解放」で紹介される。「フィリピンのキリノ大統領やローマ教皇などの各界の有力者に対して、戦犯釈放を訴える大量の手紙を送り続け、釈放への道を開きました。性もあると思っていた」と打ち明ける。

全国的にはほとんど知られていない洋画家が、来年度から使われる中学の歴史教科書に掲載される。戦後、フィリピンで収監された旧日本兵のBC級戦犯の釈放に尽くした島根県安来市出身の加納莞蕾(1904〜77)。フィリピンの人々のためにも、日本人は過去を反省し、平和な国をつくらねば——。戦後75年、その思いに光があたる。



加納莞蕾
＝加納美術館提供

島根の加納莞蕾
教科書に

きっかけは、2017年に松江市であった「全国中学校社会科教育研究大会」。莞蕾の作品などを所蔵する加納美術館(安来市)名誉館長で、莞蕾の四女・加納佳世子さん(75)の講演を、帝国書院の担当者が聴いた。同社の中学校歴史教科書の編集担当・岡安直行さんは「そこで初めて莞蕾の取り組みを把握しました」。

成田名誉教授は執筆にあたりフィリピンのBC級戦犯裁判を研究する広島市立大学の永井均教授の研究を参考にしたという。

「やらなくてはならないと思ったことはやり通す人でした」(佳世子さん)という莞蕾。永井教授によると、戦中、従軍画家として島根から中国に渡った。終戦後、同郷の元海軍少将がマニラでBC級戦犯として死刑判決を受けたことを知り、嘆願活動を開始した。

キリノ大統領に宛てて英語で書いた約40通の手紙をはじめ、ローマ教皇や戦犯が収容された刑務所などに計200通を超える手紙を送った。

キリノ大統領はマニラ市街戦で妻と3人の子どもを亡くしている。手紙では「何人といえども閣下の胸中の悲しみと怒りと憎しみの深さをはかることはできないでしょう」とつづり、平和

のためには憎しみの連鎖を断ち切り、「赦し難きを赦す」という考えが必要だと訴えた。

大統領は1953年7月、「日本への憎悪の念を受け継がせない。運命が私たちを隣人にした」とする声明を発表し、当時収監されていた105人の戦犯全員に恩赦を与えた。マニラ首都圏の博物館が保管する「キリノ大統領文書」には、莞菴の手紙7通が残っているという。

莞菴を取り上げた背景について、成田名誉教授は「戦後75年を経て、現代を考えるために戦後史を学ぶ重要性が高まっている」と指摘する。「さまざまな立場の人がそれぞれの終戦を迎えた。その一例が戦犯。莞菴は中学生に分かりやすく伝えるキーマンです」

戦後史を研究する信州大学の大串潤児教授は「BC級戦犯が裁かれたことは、『上からの命令でも違法・不当ならば拒否してはいけない』という広い意味で戦後の出発点となる概念の形成につながった。植民地だった台湾や朝鮮の人々も命令に従い、BC級戦犯として裁かれた。加納莞菴という人物を通して生徒たちが深く学ぶことは、そうした戦後史の複雑な始まりを考える上で意義がある」と語る。

佳世子さんによると、莞菴は恩赦の

声明を受け、知人に「これがスタートだ。赦し難きを赦した大統領の思いに、日本人は平和な国家を築くことで応えねばならない」と語ったという。

莞菴はその後、54年に故郷、旧布部村（現・安来市）の村長になった。国際親善や原水爆禁止を掲げる「布部村平和五宣言」を宣言したり、世界の子どもの人権を守るための世界児童憲章制定の必要性を訴えたりして、平和を求める活動を続けた。

莞菴が晩年にメモ用紙に走り書きした文章を佳世子さんが自宅で見つけた。「永遠の平和は次の世代にもとめ、これを子供に期待せねばならぬ」と書かれていた。

（浪間新太）

フィリピンBC級戦犯

広島市立大の永井教授によると、住民虐殺、捕虜虐待といった「人道に対する罪」などの責任を問われ、1947年8月～49年12月に旧日本軍の関係者ら151人が裁判にかけられ、137人が有罪判決を受けた。うち79人が死刑判決を受け、恩赦の前に17人の死刑が執行された。釈放運動は主に戦犯の家族がつくる組織やキリスト教青年会などが展開し、53年7月に恩赦が発表された。

日本は56年5月にフィリピンと5億5千万ドルを支払う賠償協定を結び、同年7月に両国の国交が回復。永井教授は恩赦について「賠償問題の解決や大統領選などを背景にした政治決断の側面が強い。釈放運動は、フィリピン国民らの反対に対し、恩赦の正当性を根拠づける一翼を担ったとは言えるだろう」と指摘している。

加納莞菴がキリノ大統領へ宛てた手紙の控え 根県安来市の加納美術館

DATSUO KANO
Antiya Main Office
No. 1, Itohara, Chino-cho
Chuo-ku, Tokyo, Japan

加納莞菴の戦争画「風陵渡高地占領」（1944年、複製）。従軍画家として訪れた中国の山西省で見聞した戦争の情景を描いたという。隣に立つのは莞菴の四女、加納佳世子さん 根県安来市の加納美術館

